

運営方針

1

りんごの郷は、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して、食事、入浴、排泄等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他生活全般にわたる援助を行います。

2

りんごの郷は、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供につとめます。

3

りんごの郷は、家族との交流・連携を密にするとともに、地域福祉向上のため、市町村、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者その他保健・医療・福祉機関と密接に連携を図ってまいります。



施設概要

敷地面積 ■ 8,315㎡

建築面積 ■ 3,391.1㎡ (内、南棟488.2㎡)

延床面積 ■ 3,603.8㎡ (内、南棟791.9㎡)

構 造 ■ 鉄筋コンクリート造一部2階建

設置運営 ■ 社会福祉法人ジェイエー長野会

職員構成 ■ 施設長・生活相談員・介護支援専門員・介護職員・
看護職員・管理栄養士・事務員・嘱託医

開 設 ■ 平成14年12月10日

平成19年10月1日 (指定居宅介護支援事業所)

平成23年4月1日 (特養20床の増床)

社会福祉法人
ジェイエー長野会
特別養護老人ホーム



りんごの郷

◇訪問介護事業所 りんごの郷ヘルパーステーション
<http://www.ringonosato.com>
〒381-0003 長野市大字穂保字町裏207番1
TEL.026-296-1165 FAX.026-296-1788
◇居宅介護支援事業所 福祉相談センター りんごの郷
TEL. 026-296-1172 FAX. 026-296-1788



特別養護老人ホーム りんごの郷



社会福祉法人ジェイエー長野会

私たちは一人ひとりの個性と生き方を尊重し、安心して生活が送れるよう、より良いサービスの提供につとめます。

千曲川の清流とりんごの園に囲まれた「りんごの郷」は、利用者さん本位を基本とし、明るく笑顔があふれる生活の場として、生きがいの持てるような援助につとめます。
 「りんごの郷」は、「安心」・「安全」・「信頼」を提供するJAグループの社会福祉法人として発足以来掲げてきた理念と役割機能を再認識し、地域の社会福祉の拠点として、親しまれ信頼される施設づくりにつとめてまいります。
 又、JA女性部、ボランティア組織、家族会等、施設運営を支えて頂く諸団体との連携をはかり、地域一丸となった施設運営につとめます。



食堂・機能訓練室

広いフロアで大勢の入居者と語らいながら、楽しくおいしい食事がいただけ。心のこもった介助が機能回復への意欲を高めます。



食堂・機能訓練室

居室

明るく広い、落ち着いた居室。プライバシーを大切に、1人部屋12室(内南棟4室)、2人部屋15室(内南棟8室)、4人部屋12室。



4人部屋



南棟



食堂



エレベーター

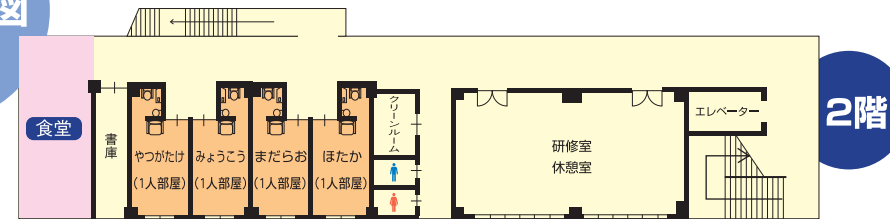


廊下



施設平面図

南棟平面図



2階



夏祭り



寿祭り

地域交流

ボランティアの方々、地域の方々等との交流を大切に、地域社会に開かれた施設づくりを目指します。



東側から見た南棟図

特別養護老人ホーム【介護老人福祉施設】 利用定員70名

65歳以上で身体的または精神的な障害のある常時介護を必要とする方または在宅において介護を受けるのが困難な方。介護者がいない場合、自立した生活ができない方に、日常生活の介護のお世話等の支援をさせていただきます。
 ●介護保険では要介護1以上の方がご利用いただけます。

ショートステイ【短期入所生活介護】【介護予防短期入所生活介護】 利用定員20名

短期入所生活介護は、ご家族の介護が一時的に困難(病気や冠婚葬祭等)の場合に短期間お預かりして介護のお世話をさせていただきます。
 介護予防短期入所生活介護は、介護予防を目的として、日常生活の支援や機能回復訓練などのサービスを提供させていただきます。
 ●介護保険では要介護1以上の方がご利用いただけます。(送迎も行います)
 ●介護予防では要支援1または要支援2の方がご利用いただけます。(送迎も行います)

ヘルパーステーション【訪問介護】【介護予防訪問介護】【障害者自立支援】

訪問介護は、ホームヘルパーがご家庭へ訪問し、利用者の方々に毎日の生活が満足いただける介護のお世話をさせていただきます。
 介護予防訪問介護は、イキイキとした日常生活を営むことができるよう自立支援サービスを提供させていただきます。居宅介護は、利用者様の自立を支援させていただきます。
 ●介護保険では要介護1以上の方がご利用いただけます。(送迎も行います)
 ●介護予防では要支援1または要支援2の方がご利用いただけます。(送迎も行います)

福祉相談センター【居宅介護支援】

要介護認定を受けられた方とそのご家族に対して、ケアマネージャーがご相談に応じ介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、中立公平にサービスが利用できるよう介護サービス提供事業所と連絡調整をさせていただきます。
 ●お家で介護でお困りの方や介護保険の内容を知りたい方、また介護保険サービスを受けたい方は、お気軽にご相談ください。